

目黒区「はじめてのいっぽ」利用のご案内

令和 8 年 4 月から開始されるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に向けて、試行的に未就園児の定期通園事業を開始します。すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない支援を強化してまいります。

対象児童 (利用要件)	次の項目にすべて該当している児童が対象となります。 (1)目黒区に住民票を有している。 (2)生後 6 か月から満 3 歳未満である。 (3)認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業を利用していない。
実施期間	令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
実施施設	目黒区立中央町保育園 住 所：目黒区中央町二丁目 30 番 7 号 電 話：03-3719-5843 アクセス：東急東横線「学芸大学駅」下車、徒歩約 7 分
実施日時	火・水・木曜日 9：00～11：30 ※祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除きます。利用日が祝日と重なった場合の事業実施・振替はありません。
定員及び 利用方法	週 3 日（火・水・木）、各曜日 4 人の計 12 人 児童ごとに曜日を固定しての定期利用（1 か月当たり 10 時間を上限） ＜例：火曜日の利用が決定したお子様の場合＞ 毎週火曜日の 9：00～11：30 で利用（1 回当たり 2 時間 30 分）。 ただし、暦の都合で 5 回目の火曜日を迎えた場合、すでに月上限の 10 時間を利用しているため、それ以上の利用はできません。祝日がある場合は、第 5 週を利用し、月 4 回まで利用することができます。 ※事前申込みが必要です。応募多数の場合は抽選となります。
利用料金	無料
利用申込	■募集期間：令和 7 年 9 月 16 日～9 月 30 日 ■申込方法：区の申込フォームにて、児童名、希望曜日、メールアドレス等の必要事項を入力してお申込みください。 ■利用者の決定：令和 7 年 10 月 9 日（木） 抽選結果は、 <u>申請時に発行される受付番号</u> により、区公式ウェブサイトでお知らせします。 https://www.city.meguro.tokyo.jp/hoikukeikaku/kosodatekyouiku/kosodate/daredemotuuken.html 利用決定者には手続き方法等を別途メールにてお知らせします。 利用決定とならなかった方は待機者となり、利用辞退等が生じた際に繰上って利用できる場合があります。

裏面もご覧ください。

注意事項	■利用にあたっては、<u>こども誰でも通園制度総合支援システム</u>をご利用いただく必要があります。<u>す</u>。パソコンやスマートフォンのインターネットブラウザからご利用いただけます。具体的な利用方法については、利用決定時に別途お知らせします。 ■申込みにおいて、<u>兄弟姉妹の同時利用</u>を希望することが可能です。ただし、同時利用を希望する場合は、希望する曜日に兄弟姉妹分の利用可能枠が空いている場合のみ利用可能となります。兄弟姉妹を別々での利用を希望される場合は、同じメールアドレスで、それぞれのお子様について、お申込みください。 <例：兄と弟の2名が同時利用を希望する場合> 抽選において、兄と弟を1グループとして選考します。利用候補となった場合、その時点で希望曜日に2名分の空きがある場合のみ、利用決定となります。1名分の空きしかなかった場合は、兄弟ともに利用決定は下りず、待機者となります。 ■利用開始にあたっては、初回利用前に保護者との事前面談を行います。 ■環境に慣れるまでに時間のかかるお子様については、利用開始から一定期間に親子通園することが可能です。 ■障害等、保育上の配慮が必要となるお子様については、事前にお子様の状況等について聞き取りをさせていただき、利用の可否について判断する場合がございます。 ■集団保育のため、お子様が病気の時はご利用をお控えください。 ■利用を取りやめる場合、もしくは利用要件を満たさなくなった場合は、速やかに以下問合せ先にご連絡ください。利用辞退の手続きが必要となります。 ■その他、ご不明な点については、以下の問合せ先までお気軽にお尋ねください。
問合せ先	目黒区子ども若者部保育計画課保育計画係 電話 03-5722-9866（直通）